

商品名	カードローン「きゃっするⅡ」																
ご利用いただけるお客様	<ul style="list-style-type: none"> ・ご契約時の年齢が満 20 歳以上 65 歳以下の個人。 ・当金庫の会員もしくは、会員の資格を有する方。 ・安定した収入(パート・アルバイトも可とする)のある方。また、専業主婦は 50 万円を限度としてご利用可能(配偶者の年齢が満 69 歳以下で安定した収入があること)。 ・信金ギャランティ株式会社の保証が得られる方。 																
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・自由。(但し、事業資金は除きます。) 																
ご融資限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・50 万円から 500 万円(10 万円単位)。 【ご留意事項】 ●契約期間中の途中審査において利用限度額が変動する場合がございます。																
ご利用期間	契約日から 3 年目の応答日の属する月の 10 日まで。 【ご留意事項】 ●休日の場合はその翌営業日となります。●ご契約期限前に再審査させていただき、契約期間を 3 年間更新することができます。●再審査時のお客様の状況により更新できない場合もあります。																
ご融資利率	当金庫の定める所定の利率を適用させていただきます。 なお、ご融資利率については、窓口にお問い合わせ下さい。																
利息の支払方法	毎月の返済日(10 日)に返済日の前日までの貸越利息(経過利息)を貸越残高に組入れさせていただきます。																
ご返済方法	毎月 10 日(休日の場合は翌営業日)に、貸越残高に応じて次に定める返済額を返済用口座より自動引落しいたします。 <table border="1" data-bbox="419 1016 1011 1357"> <thead> <tr> <th>返済日前日の貸越残高</th> <th>約定返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30 万円以下</td> <td>5,000 円</td> </tr> <tr> <td>30 万円超 50 万円以下</td> <td>10,000 円</td> </tr> <tr> <td>50 万円超 70 万円以下</td> <td>15,000 円</td> </tr> <tr> <td>70 万円超 100 万円以下</td> <td>20,000 円</td> </tr> <tr> <td>100 万円超 200 万円以下</td> <td>30,000 円</td> </tr> <tr> <td>200 万円超 300 万円以下</td> <td>40,000 円</td> </tr> <tr> <td>300 万円超 500 万円以下</td> <td>50,000 円</td> </tr> </tbody> </table> また、任意に返済することもできます。但し、任意に返済を行った月でも、ご融資残高があれば上記返済は行なわせていただきます。	返済日前日の貸越残高	約定返済額	30 万円以下	5,000 円	30 万円超 50 万円以下	10,000 円	50 万円超 70 万円以下	15,000 円	70 万円超 100 万円以下	20,000 円	100 万円超 200 万円以下	30,000 円	200 万円超 300 万円以下	40,000 円	300 万円超 500 万円以下	50,000 円
返済日前日の貸越残高	約定返済額																
30 万円以下	5,000 円																
30 万円超 50 万円以下	10,000 円																
50 万円超 70 万円以下	15,000 円																
70 万円超 100 万円以下	20,000 円																
100 万円超 200 万円以下	30,000 円																
200 万円超 300 万円以下	40,000 円																
300 万円超 500 万円以下	50,000 円																
保証人・担保	保証会社の保証をご利用いただきますので、保証人・担保は必要ありません。 (保証料はご融資利率に含まれます。)																
苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部法務課(9 時～17 時、電話:0944-86-6930)にお申出ください。また、当金庫のほか、(一社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」でも苦情等のお申し出を受け付けています。(9 時～17 時、電話:03-3517-5825) 紛争解決措置 天神弁護士センター(電話:092-741-3208)、北九州法律センター(電話:093-561-0360)久留米センター(電話:0942-30-0144)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務部法務課または全国しんきん相談所(9 時～17 時、電話:03-3517-5825)にお申出ください。																
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お取扱は当金庫本支店のいずれか一店舗でのご利用となります。 																

※ 当金庫および保証会社の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。

※ 金融情勢等に変更があった場合は、適用金利が変更になる場合がございますので、あらかじめご了承ください。